

平成20年3月第1回定例会（町税の徴収実績について）

町税の確実な納入、徴収は町財政の健全な運営のため、欠かすことができないものであります。

今年度は後志広域連合による滞納処分にかかる共同事務が開始され、これまで単独では困難であった換価処分などの体制が強化されたところであります。

これらの状況を踏まえた2月末における税の徴収状況について、ご報告申し上げます

平成19年度の町税調定額は現年度分で予算額 2億8605万8千円に対し、2億8349万8304円であり、滞納分は392万円の予算額に対し調定額は2827万2237円であります。

2月末現在における現年度分の徴収額は2億5878万6797円であり徴収率は91.3%で、昨年度より1.6ポイントほど落ちておりますが、引き続き個別に納税相談、納税交渉を行うとともに、後志支庁等の共同催告や共同徴収などを実施し、一層の徴収強化を図ってまいります。

滞納分については、担当職員によるきめ細かい戸別訪問の実施や粘り強い納税交渉等により742万4928円が納入され、徴収率は26.3%と昨年度の徴収率11.8%を、大きく上回っております。今後においても引き続き滞納者との納税相談等を行い、納税の確保に努めてまいります。

また、今年度から始まりました後志広域連合による滞納整理の効果としては2月末までに9万5千円が納入され、今後の納入にかかる誓約が行われたものが348万7千円でありました。また、間接的な効果とし

では、広域連合への引継予告などにより納入されたもの、誓約が行われたものなど事前予告によると思われる効果が211万5千円となっており、間接的な効果も含め広域連合による滞納整理について、効果があったものと考えております。

納税については住みよいまちづくりの第1歩であり、厳しい町財政を支える基盤でもあります。

今後とも町税の確保について、広域連合及び後志支庁との協力により努めてまいりますので、議員各位をはじめ町民の皆様のご理解とご協力をお願いし、行政報告とさせていただきます。